**情報提供の申請手続きについて**

**必要書類等**

①要介護認定等の情報提供に係る申請書

※高鍋町のホームページからダウンロードできます(必ず両面印刷)。

※裏面の遵守事項をご確認いただき、記入漏れのないようご注意下さい。

②コピー代（１枚１０円）

　※コピー代の金額については、必要な書類の枚数によって異なりますので、事前にお問い合わせください。

③切手を貼った返信用封筒（郵送での手続き時のみ必要）

**【窓口での申請の流れ】**

　１．①の申請書を介護・高齢者福祉係の窓口へ提出する。

　２．書類確認後、職員がコピーを行いますのでしばらくお待ちください。

　　※主治医や本人の同意がない場合はすぐにお渡しできない場合もあります。

　３．コピー代を支払い、書類と領収証を受け取る。

**【郵送での申請の流れ】**

１．介護・高齢者福祉係へ必要なコピー代を確認する。

２．（１）現金書留で納める場合：①～③を介護・高齢者福祉係へ郵送する。

　　　※必要書類の記入漏れやコピー代等が不足していると、再度書類等を郵送して頂くことになりますのでご注意ください。

　　　※書類と一緒に領収書を郵送させていただきます。

　　　【参考】

郵便法第１７条（現金及び貴重品の差出し方）現金又は郵便約款の定める貴金属、

宝石その他の貴重品を郵便物として差し出すときは、書留（第四十五条第四項の

規定によるものを除く。）の郵便物としなければならない。

（２）納付書で納める場合：①、③を介護・高齢者福祉係へ郵送する。

　※後日書類と一緒に納付書を郵送いたします。指定金融機関にてお支払いください。（指定金融機関：高鍋信用金庫、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、九州労働金庫、

児湯農業組合、高鍋町役場内町金庫　以上の本店・各支店）

３．必要書類等確認後、郵送いたします。

問い合わせ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

高鍋町役場　健康保険課　介護・高齢者福祉係

TEL　0983-26-2008

FAX　0983-23-6303